

市川市庁舎整備基本構想策定委員会の答申内容について

■ 諮問事項

市川市庁舎整備基本構想の策定について



■ 答申いただきたいこと

基本方針 ⇒ 新庁舎が実現を目指す目標
(庁舎機能を体系化したカテゴリー)

新庁舎の機能 ⇒ 基本方針を実現するため導入が必要な施設および設備等
 ・市庁舎に必要な基本機能(執務空間や議会等)
 ・安全・市民サービス・コミュニティ・環境配慮等の付加機能

新庁舎の規模 ⇒ 国基準等から算定した
おおよその規模 (〇〇㎡前後)

新庁舎の場所 ⇒ 建設候補地の組み合わせによる
4プランからひとつを選定

その他 ⇒ *事業手法等、その後の事業の推進に必要なもの
概算事業費・完成年度

※事業手法

庁舎建設事業のかかる設計・施工および庁舎完成後の維持管理の発注方法
 事業主体として市が直接事業を行うか、民間を活用する（PFI方式等）か、
 また、発注は設計、施工および維持管理をすべて別々に発注するか、一括して発注する
 かなど、様々な手法がある

《課題・新庁舎の必要性》

■現庁舎の課題

1.耐震性不足

震度6強程度の地震で倒壊の危険性があり、災害時の拠点として機能しない

2.分散化

本庁舎周辺だけで、7つの分庁舎・賃貸事務所に分散

3.狭あい化

廊下が待合スペースとなっている窓口、委員会室と兼用の会議室、投票所・確定申告に活用できるスペースなど、絶対的なスペース不足

4.バリアフリー化の遅れ

増築の際に生じた不要な段差、車椅子がすれ違えない、回転できない廊下・エレベーターなど、バリアフリー化に対応できない

5.駐車場不足

庁舎敷地内には基準駐車台数が確保できず、繁忙期には、入庫まわりの車で正面道路に渋滞が発生

6.有事に必要な機能不足

備蓄倉庫、自家発電装置、複数回線など建物の耐震性以外にも有事に必要な機能が不足

建替により課題の解決

総務省の起債基準規模で検討
(32,000㎡前後)

建設場所の組み合わせ(プラン)をひとつに選定

《基本方針》

(大項目)

《機能(として整備するもの)》

(中項目)

《導入する施設・設備等》

(小項目)

1

安全安心な庁舎
【防災】

- 1.耐震性の確保
- 2.災害対策本部の整備
- 3.バックアップ機能の整備

- ・耐震性にすぐれた建物構造
- 災害対策本部室
- 本部活動を支える資材・食料をそなえた備蓄倉庫
- 帰宅困難者の避難や支援活動のためのスペース
- 十分な稼動時間を確保した非常用発電装置
- ・公衆回線網(通信回線)の2系統化
- ・災害時の水源確保のための雨水貯留設備

2

利用しやすい庁舎
【窓口】

- 4.窓口機能の整備
- 5.相談機能の整備
- 6.駐車場・駐輪場の整備

- 総合窓口(ワンストップサービス)
- 適正配置された待合スペース
- 適正配置された相談室
- ・相談に応じたプライバシーへの配慮
- ・適正な駐車場の確保
- ・適正な駐輪場の確保

3

人にやさしい庁舎
【エバーグリーン】

- 7.移動への配慮
- 8.利用への配慮
- 9.案内への配慮

- 法誘導基準をこえた廊下幅等の確保(庁舎内)
- ・駐車場から庁舎へのスムーズな動線の確保(庁舎外)
- ・誰もが利用しやすいエレベーター等
- 誰もが利用しやすいローカウンター窓口
- 適正配置された誰でも(多目的)トイレ
- 授乳室・キッズスペース等の設置(子育て親子への配慮)
- ・迷わない・スムーズな誘導のための総合案内窓口
- ・案内表示の適正配置と標準化
- ・外国人や障害者のための案内表示の導入

4

親しまれる庁舎
【市民協働】

- 10.市民協働・交流スペースの整備
- 11.情報提供・発信スペースの整備
- 12.議会施設の整備

- 多目的スペース
- 市民が利用できる会議室等の市民活動支援スペース
- 食堂・売店・銀行等の便利施設
- 行政および市民団体・地域の情報を提供するコーナー
- 議場
- 委員会室
- その他議会活動のための諸室

5

環境にやさしい庁舎
【環境】

- 13.省エネルギー・省資源の実現
- 14.ライフサイクルコスト低減の実現

- ・自然採光・自然通風の積極的活用
- ・自然エネルギー機器等の導入
- ・建設廃棄物等の排出削減への配慮
- ・維持管理にすぐれた構造・材料の導入
- ・柔軟性を確保する設計・施工方法の導入

6

機能的・効率的な庁舎
【業務効率】

- 15.執務空間の整備
- 16.会議室等の整備
- 17.ICT基盤の整備

- ・柔軟性の高いオープンフロアの導入
- ・フロアに応じたセキュリティ対策の実施
- 打ち合せや作業等のための共有スペースの適正配置
- 柔軟性の確保された共有会議室の適正配置
- 効率的な倉庫・書庫の配置
- ・フリーアクセスフロア構造の採用
- 集約化・セキュリティ対策がされた情報システム室

事業手法

概算事業費

完成年度

庁舎の規模について《現庁舎と新庁舎(想定による積み上げ)の面積構成の比較》

	現状	小計		新庁舎(想定による積み上げ)
基本部分	執務室 — 8,008㎡	11,150㎡	①ほぼ現状どおり	—
	議会施設 議場 1,256㎡ 委員会室 480㎡ 議員控室、議長室、ロビー等 883㎡ 2,620㎡			現状同等規模とする
	正面ロビー 本庁正面および市民課入口 111㎡			現状同等規模とする
	売店・食堂 本庁舎1FおよびB1F 411㎡			現状同等、本庁舎に各1ヵ所
	通行スペース 庁舎に占める通行スペースは約22%(本庁舎) 4,676㎡	5,291㎡	②バリアフリー化のため拡充	バリアフリー基準に合致するよう現状を検証し、通行スペースを1.3倍(約29%)に拡充
	トイレ 通常 本庁舎は10~15㎡×各階2~3ヵ所設置 614㎡ 多目的 本庁舎に1ヵ所のみ			通常 — 多目的 —
	会議室 大(100人利用) 1室(職員研修室) 中(50人利用) なし 小(25人利用) なし※委員会室は議会に含む 1,019㎡ その他 各課管理の会議室(10人程度)ほか	1,818㎡	③不足スペースを拡充	—
	打合せ・作業スペース 一部のみ(執務室に含まれる) —			2課で共有するスペースを新設
	窓口スペース (現状は共用部分(一部は執務室)を含む) —			ローカウンター設置スペースを執務室・共用部分と別に計上
	待合スペース 本庁舎に1ヵ所のみ(市民課前) 143㎡			—
	倉庫 656㎡			—
	設備関係諸室 機械室、電気室等 1,476㎡ 電話交換機室、宿直室 104㎡ 1,579㎡			④国基準を準用
	その他 給湯室、更衣室、守衛室、銀行など 1,572㎡ 1階ピロティ部分 800㎡ 2,372㎡	⑤その他	—	
	付帯部分	防災センター 情報収集室・無線室のみ 対策本部は委員会室を活用 83㎡	791㎡	⑥付加機能を拡充・新設
情報システム室 287㎡	現状同等			
多目的スペース 現在はなし 0㎡	新設			
その他 相談室や情報コーナー等 421㎡	—			
	合計 23,002㎡			

①ほぼ現状どおり

《現在の執務環境等を考慮し、必要最低限に留められるスペースは現状維持とする》

- ・執務室 : 現状でも一般職はほぼ総務省基準が確保できていることからこれを維持(約1.1倍)
- ・議会施設 : 現状と同等規模の確保を想定(約1.0倍)
- ・ロビー、売店、食堂 : 現状と同等規模を想定(約1.0倍)

②バリアフリー化のため拡充

《高齢者や障害者の利用に配慮し、通行部分および多目的トイレを基準に準じて拡充》

- ・通路等 : バリアフリー新法基準に基づいた通路・階段幅を確保
- ・トイレ : 一般トイレを現状の10~15㎡/箇所から30㎡に拡大するとともに、バリアフリー新法基準に基づき、各階1ヶ所の多目的トイレを想定(約2.0倍)

③不足スペースを拡充

《現在不足している庁舎内の設備については、職場環境の整備のため必要と考えられる数量を想定して拡充》

- ・会議室 : スムーズな会議利用を行える室数確保のため、サイズ異なる会議室を適正確保(約1.8倍)
- ・打合・作業スペース : 課内会議や少人数の打合せ、作業が行えるスペースを執務室内に新設(新設)
- ・窓口・待合スペース : 市民窓口サービス業務のスムーズな処理のため、窓口・待合スペースを増設(約8.3倍)
- ・倉庫 : 執務室内にあふれる書類等を収納できる倉庫を増設し、執務環境を整備(約1.5倍)

④国の基準を採用

《設備関係諸室については、庁舎規模に応じた整備を行うため国基準にもとづいた適正面積を確保》

- ・設備関係 : 国土交通省基準に準じ、庁舎規模に応じた機械室や電気室を確保(約1.3倍)

⑤その他

《庁舎の運営・維持管理に必要な諸室は現状同等の確保あるいは国基準などを勘案し適性面積を確保する》

- ・給湯室、更衣室、守衛室、電話交換機室、銀行など

⑥付帯機能を拡充・新設

《必要性の高い付加価値的な施設・設備(付帯施設)について、拡充または新設する》

- ・防災センター : 現在は委員会室を活用している機能について、対策本部室、備蓄スペースを備えた常設の防災センターとして新設
- ・情報システム室 : 災害に強い、サーバー機能を備えた情報システム室を確保
- ・多目的スペース : 市民協働・交流を目的として様々なイベント等にも活用できるスペースを新設
- ・その他 : 市民窓口サービスに付帯する個別の相談室や市政情報を市民に広く発信するための情報コーナー等を拡充

	評価指標	各プランの状況(新庁舎完成後の状況)			
		A案 建て替え(再開発あり)	B案 建て替え(再開発なし)	C案 移転(公有地)	D案 移転(民有地)
安全性	①震度の大きさ(本庁舎) 現)東京湾北部地震の被害想定 震度6弱	東京湾北部地震の被害想定 震度6弱	東京湾北部地震の被害想定 震度6弱	東京湾北部地震の被害想定 震度6弱	東京湾北部地震の被害想定 震度6強
	②液状化の危険性(本庁舎) 現)やや高い(4段階の3)	やや高い(4段階の3)	やや高い(4段階の3)	高い(4段階の4)	高い(4段階の4)
	③河川の氾濫等による浸水被害(本庁舎) 現)多少の浸水の可能性あり	多少の浸水の可能性あり	多少の浸水の可能性あり	浸水あり	浸水あり
アクセス性	④最寄駅からの距離(本庁舎) 現)直線距離0.4km・徒歩ルート0.45km(徒歩6分)	直線距離0.4km 徒歩ルート0.45km(徒歩6分)	直線距離0.4km 徒歩ルート0.45km(徒歩6分)	—	—
	⑤人口重心からの距離(本庁舎) 現)直線距離1.0km	直線距離1.0km	直線距離1.0km	—	—
	⑥来庁者駐車場の確保(本庁舎) 現)本庁舎敷地内駐車場 55台	約130台(基準台数127台)	約130台(基準台数127台)	約210台(基準台数179台)	約210台(基準台数179台)
利便性	⑦市民窓口部署の集約化 現)主に市民が利用する窓口は本庁に集約	本庁舎に主に市民が利用する窓口を集約 することが可能	本庁舎に主に市民が利用する窓口を集約 することが可能	分散がなく、市民窓口のほかすべての部署 を集約可能	分散がなく、市民窓口のほかすべての部署 を集約可能
	⑧分散による事務の遅延 現)本庁舎周辺で8ヵ所に分散	3つに分散	2つに分散	分散がなく遅延は生じない	分散がなく遅延は生じない
	⑨駅前の庁舎を活用した付加機能 現)-	再開発商業棟は、立地特性から将来の 行政需要の変化に対応した多様な活用が 想定できる	2ヵ所の庁舎に機能分担するため、 活用できる駅前の庁舎はない	1ヵ所移転であり、 活用できる駅前の庁舎はない	—